

令和 5 年度第 8 回西東京市農業振興計画推進委員会議事録

会議の名称	令和 5 年度第 8 回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	令和 6 年 1 月 18 日（木） 10:00～12:00
開催場所	西東京市役所 田無第二庁舎 4 階会議室 3
出席者	（委員）後藤委員長、田中副委員長、保谷委員、野口委員、蓮見委員、中野委員、飯田委員、井口委員、林委員、鎌田委員、鶴沢委員 （事務局）西東京市生活文化スポーツ部産業振興課 原島主幹、樋口係長、永井主査 ランドブレイン株式会社 齋藤、宇井、市原
欠席者	遠藤委員
議題	（１）第 3 次西東京市農業振興計画の策定について ①パブリックコメント実施結果 ②第 3 次西東京市農業振興計画（素案）内容確認 （２）第 2 次西東京市農業振興計画【中間見直し】施策事業について （３）その他 今後のスケジュールについて
会議資料	・資料 1 第 3 次西東京市農業振興計画（素案）策定に係るパブリックコメント実施報告 ・資料 2 第 3 次西東京市農業振興計画（素案） ・資料 3 第 3 次西東京市農業振興計画素案変更点 ・資料 4 第 2 次西東京市農業振興計画【中間見直し】施策一覧 ・資料 5 今後のスケジュール
会議内容	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
○事務局： 【事務連絡（本日の欠席者 1 名・遅刻者・出席者の報告）】 傍聴人なし。 ○委員長： 計画策定に向けて、最後の委員会となる。皆様の意見を出し切っていただきたい。 まず、事務局より配布資料の確認をお願いしたい。 ○事務局： 【配布資料の説明】	

○委員長：

議題（１）第３次西東京市農業振興計画の策定について ①パブリックコメント実施結果について、事務局よりご説明いただきたい。

○事務局：

（資料１の説明）

○委員長：

何か委員から意見があれば、発言をお願いします。

○委員：

意見１について、「貸し農園を利用していただくようにする」など、市民利用につながる方法としてどのようなものがあるか、具体的に回答した方が良いのではないかな。

○委員：

貸し農園のマップを作るなど、情報発信もあわせて行うというような形の回答が良いのではないかな。

○委員長：

答えられる範囲で、意見２に対しては、特に果樹、意見４についてはマップ作成という投稿者の意見にも触れて回答すると投稿を増やすためにも良いのではないかな。例えばマップの作成は広報の１つの手段だと思う。

○委員：

最近では、ブルーベリーなどの苗木に対する需要が大きくなってきている。イベントなどでブルーベリーは酸性土壌が好きであることなど、具体的な内容を解説できれば、興味を持ってもらいやすくなる。そのような環境づくりをしていくのが良いのではないかな。梅は大きくなりすぎるが、ブルーベリーはちょうどいい大きさになるなど、家庭レベルで取り組みやすくするためのサポートも必要である。

○委員長：

パブリックコメントに対して、具体的に答えられるのであれば可能な範囲で質問に回答するようにした方が良いのではないかな。

○事務局：

回答について修正をした上で、改めて確認いただくようにする。

○委員長：

続いて、議題（１）②第３次西東京市農業振興計画（素案）内容確認について、事務局からご説明いただきたい。

○事務局：

(資料 2、3 の説明)

○委員長：

続けて、基本指標の設定について説明いただきたい。

○事務局：

(資料 2、3 基本指標部分の説明)

○委員長：

意見、質問はあるか。

○委員：

32 ページ②農地面積の中で、宅地の農地開設等とは、物理的なものなのか、それとも生産緑地等が絡むのかを教えてください。

○事務局：

年に 1 件程度ではあるが、宅地から農地の転用はある。

○委員：

登記上、農地から宅地になったものが、再度生産緑地になることはないのではないか。

○事務局：

生産緑地は都市計画課が所管しており、過去例があるかどうか含め、確認させてほしい。

○委員：

6 ページの注釈に記載されている、販売農家と農業経営体の数値というのはどう違うのか。

○委員：

57 ページの用語集に記載されているように、農林業センサスでは平成 27 年より販売農家の人数をデータとして取らなくなってしまったため、農業経営体の数値となっている。

○事務局：

統計上の比較として全く影響がないわけではないが、販売農家の数値とできるだけ近い数値のものとして、農業経営体の数値をデータとして取りあげている。

○委員：

32 ページ基本指標の設定で農家数を記載しているが、農家側の認識からすると、将来 71 戸まで減少するような感覚がない。そこまで少なくなるのか。

○事務局：

農林業センサス上の「農家」の定義では、経営耕地面積もしくは農産物販売金額の一定以上ある世帯をいい、それ以下は農家としてカウントされていないため、委員が農家として認識されている方でも、統計上農家数に含まれていない可能性がある。

○委員：

みどりの食料システム戦略に関する内容は、西東京市農業振興計画内に含まれていないのか。

○事務局：

国が示している数字について、数値としては反映していないが内容には反映していると認識いただきたい。また、都の計画は国の政策を十分に取り込んでおり、本計画については、その都の計画を十分に反映しているため、国の政策も反映されているとご理解いただきたい。

4 ページに「みどりの食料システム法」の内容を盛り込んでいる。

○委員長：

他に、意見のある方はいないか。

○事務局：

事務局側でも何度も目を通していているが、改めて委員の皆様にも確認いただき、誤字や脱字等があれば、ご指摘いただきたい。

○委員長：

先ほどの委員の意見については、確認したのち文章の修正は必要になるか。

○委員：

考え方として確認したかった事項であるため、認識に誤りがないようであれば修正する必要はない。

○委員長：

続いて、(2) 第2次西東京市農業振興計画【中間見直し】施策事業についてご説明いただきたい。

○事務局：

(資料4の説明)

○委員長：

ご意見、ご質問等あれば、いただきたい。

○委員：

援農ボランティアについて、登録されている方や利用されている方は少しずつ増えているのか。

○事務局：

東京の青空塾参加者がコロナ前と比べ、増加している。その参加者から援農ボランティアになってくれる人が多く、人数としては増加している。農家へ援農ボランティアを受け入れないか声掛けをしているが、需要は大きくは増えていない。

○委員：

景観散策について、10 年前くらいに農協が中心となって実施したことがある。直売所のマップと同じように、一般の人に見てもらえる農地のマップを作ったり、地域に植木のプレートを立ててみてもらえるようにするのがいいのではないか。

○委員：

現在、植木プレートが立っている番号順に個人で周っている人もいるので、設置すれば興味を持つ人はいるように思う。

○委員：

少しでも管理状態が悪くなれば農地マップから削除、番号を剥奪するなどすれば、農家にとっても緊張感が生まれてよいと思う。

○委員：

景観散策については、実施検討しているか。

○事務局：

植木のまち歩きのパネルなどについて、ホームページに掲載して紹介は行ったが、実際に散策する企画には至らなかった。

○委員：

新町の辺りなどは、歩いていてとても気持ちのいい場所だと思うため、ぜひ市民に紹介してあげたい。

○委員：

以前、立川で雑草に関する講習会があった。とても面白く、農家でない方も参加されていたが、そのような講習会を西東京市でも実施できないか。

○委員：

食と農セミナーという、東京都農業会議・東京都農業経営者クラブ・東京都消費者月間実行委員会・東京都農林水産振興財団と共催で、毎年のセミナーが実施されている。1 時間のセミナー後、班に分かれ、意見交換をする。農業者と消費者が半々で各 100 名ほど参加されたイベントだった。応募も定員を超えて、とても多くの方が参加された。農家は雑草との戦いで、除草剤などによって食糧生産が守ら

れているという内容で話していただいた。よくある消費者の講演会では、農薬をできるだけ使わないという方向で話されることが多いが、このセミナーでは農薬を使うことも最低限必要であるという内容で、農家にとって安心する内容であった。参加者からの反発も少なく、農家の苦労を伺えるイベントになっていたと認識している。

○委員：

これからも後継者をいかに育てていくかが重要である。現在、記載されている内容は頑張っている後継者の方を紹介するような内容であるが、積極的に新しい後継者を掘り出していくための方法をもう少し考えていただきたい。

○委員：

災害時の協力農地の拡大について、井戸を利用させていただけることは認識している。今回地震のあった能登のエリアでは、ビニールハウスの中で生活されているニュースを見かけた。西東京市では受け入れについてまだ検討していないと思われるが、雨風をしのぐだけでいいという方をハウスで受け入れるというようなことは、今後検討をしていく必要があるのではないかと。

○事務局：

以前は畑で自衛隊、消防署と連携して、防災訓練を実施していた。コロナの影響もあり、現在は実施していなかったが、ハウスなどを使った防災訓練等を次年度は実施したいと思う。また農業者からも防災訓練を実施したいという声もあがっている。

○委員長：

ハウスの中で、災害時に作物を移動させるような装置を以前どこかで作っていなかったか。

○委員：

ポット型の花などは動かせるかもしれないが、野菜を動かすのは難しい。

○事務局：

以前、野菜をポットで作られていた方がいたが、現在は農業をやめられている。

○委員：

災害時の農業用井戸は、災害時にまともな水が出ないのではないかと。湧水が濁るのではないかと。思う。

○事務局：

飲み水としてではなく、生活用水としての提供を想定している。

○委員長：

東大生態調和農学機構との連携は、どのような研究をしていて、今後どのような連携を想定しているか。

○事務局：

以前植物工場を見学させていただいた際、レタスの栽培などを行っており、将来的には月面での栽培などを想定して研究されている。他には、民間企業と連携し、SEIYU の空き店舗を活用した栽培、高熱に耐えられる栽培の研究などを行っており、そのような研究を推進したいと考えている。

○委員：

社会研究協議会について、民間の農業関係の団体を主催している方が、東大の農場と連携してやっていると思う。これからどんな形で連携できるかは、話し合いながら様々なことをやっていけばよいと思う。ただ、研究者なので、民間との事業において東大農場が主となることは難しいと思われるので、農協側がある程度主導していく必要があると思う。

○委員長：

大学生との意見交換の機会などを持たれたと思うが、今まで大学生との連携という考え方がなかった中で、後継者問題の解決など、様々な課題解決の糸口になりそうか。

○事務局：

市長の公約として「こどもど真ん中」を掲げており、ワークショップには市長も参加し、意見交換ができた。そのなかで、農産物の販売方法などの新しい斬新なアイデアなどが出てきているため、取り入れていきたいと思っている。

○委員長：

続いて（３）その他 今後のスケジュールについて事務局よりご連絡いただきたい。

○事務局

（資料５の説明）

○委員長：

スケジュールおよび全体について、何かご意見はあるか。

○事務局：

今後、文言の修正等があった場合、委員長一任にて修正させていただきたい。

第７回議事録について、修正等がある場合、１月２５日（木）までにご意見をいただきたい。

○委員長：

計画づくりについて、農業者があまり見ていないという現状がある。今回の計画についてはこれでほぼ確定となるが、今後計画策定の作成方法などについてもご意見をいただけたらと思う。

○委員：

農業委員になって、初めて農業振興計画をパラパラと見た。今後、見たい・見て読もうと思うようにしなければ、意味のあるものになっていかないと思われるので、周知をしていくことが必要と考える。

○委員長：

今後作っていく中で、農家から意見をいただくことが必要である。

○委員：

配布されていない。各農家に配ることと、農家でない方にも参加いただいて考えていくことが必要ではないか。

○委員：

それぞれ農家によって意見が違う中で、計画を作っていくことはとても大変だということが実感としてあった。一方で、特定の内容について出された補助金などはあまりうまく有効活用されていないと感じているのと同様に、この計画についても広く使えるようなものにして、それぞれの農家がやりたい方法に合わせて使えるよう幅の広い計画にしてもらえたらと思っている。

○委員：

市民が見ていないという状況になっている。どこで見ることができるのか。

○事務局：

情報公開コーナー、ホームページで公開している。

○委員：

夢物語ではあるが、農地を残していくためにできる一番いいことは行政で買い取ることが一番であると考えられる。年間 20 億円程度の予算があれば、1 町の土地が買える。それらの土地を市民が使用するなどが考えられるのではないか。短期的に見れば予算がないという話になってしまうかもしれないが、長期的に考えた場合、市が買い、災害時などにも活用できるような場所にしていくことが必要だと思う。そのような形にしていかないと、農地は残っていかないと思う。

○事務局：

次回の委員会については、5 月実施を予定している。

《閉会》